京城日報

二十四日夕刊
(朝夕刊併せて八頁)

總督訓示

二十三日高等女學校長會議開會に際し長谷川總督は左の訓示を與へたり

朝鮮に於ける內地人女子の高等普通教育は年を逐うて普及の狀況を呈し今や高等女學校六校實科高等女學校四校を算し生徒總數一千六百四十八人に達す之を併合の翌年高等女學校三校生徒總數五百十五人を算したるに比すれば著しき發達なりと謂はざるべからず然るに女子教育は時勢の推移に伴ひ今後尚益研究改善を要するものあり是れ諸子を本府に召集し從來の經驗を質し所見を聽かむと欲する所以なり

抑も高等女學校は我國現在の教育制度に於て最も普及せる女子高等普通教育の機關にして其の成績の良否は將來國運の隆替に關すること大なり顧ふに今後の日本婦人は其の覺醒を爲さざるべからざるや論無しと雖も事に女子教育に從ふ者亦時勢の變遷に留意し國際競爭の益々激烈ならむとする時代に處して質素勤勉家庭に在りても社會に出でても有用なる一員となり逆境に處し困苦を厭はず能く男子を助けて國勢の發展に貢獻し得る女子を養成するを以て念とせざるべからず本總督は歐洲戰役の實際に徴し痛切に其必要を感ずるもの也朝鮮に於ける內地人女子教育に付ては研究改善を爲すべき事少からず之に對して學務當局[illegible]諸子亦各所見あるべしと雖も之を要するに我國教育の根本義たる教育に關する勅語の御趣旨を[illegible]以て完全なる女德を涵養し[illegible]知識を授與し強健なる身體[illegible]を育成するに外ならず殊に女子體質の優劣が國力の強弱と至大の關係を有するは世界各國共通の事實たるを以て最新の施設を研究して女子の體力體育の奬勵に努め以て女子の體質並體格の向上を圖らざるべからず

女德の涵養に付ては先づ質實剛健の風習を[illegible]し古來日本婦人の特色たる貞淑温良の美風を維持すると共に沈着堅確なる意志を鍛錬し優美なる情操を陶冶し以て[illegible]なる人格を形成せしむると共に[illegible]留意せざるべからず

[illegible]知識の修養に關しては確實なる[illegible]須要なる國民的常識と[illegible]ある理解力とを得せしめ之を日常生活に活用するの能力を備へしめ事に當りて爲す所を知らざるが如き婦人とならしめざることに注意するを要す諸子は宜しく學校の性質に顧み法規の許す範圍に於て適宜教科課程及教授時數を斟酌し以て其の目的を貫徹するに力を致すべし女子教育の事たる其の[illegible]は前途遼遠なり諸子[illegible]奮勵努力し以て[illegible]ことを[illegible]

單獨講和締結條件

但し同盟國にして承認せば

ストツクホルム來電＝獨逸は同盟國にして承認せば露國との單獨講和は次の如き條件にて締結す可しと(哈爾賓特電)

一、露國は獨逸に對し總ての重砲を引渡すべし
二、露國は黑海艦隊を引渡す事
三、獨逸商品の露國輸入に對し十五年間無税とする事
四、露佛英に輸送さるゝ一切の貨物は總て獨逸を經由する事
五、露國は同盟側と提携し聯合國に對する示威運動をなす事
六、露國は同盟國と中立國との永久的關係に干渉せざる事
七、露國は匈牙利、塞爾維に干渉せざる事
八、獨逸は必要の場合は露國內に於て重砲の外他の大砲の引渡を受くる權利を有するものとす

墺國の反獨的騷擾

同盟罷業員百二十萬人

墺國に於ける同盟罷業參加人員は百二十萬人に達し漸次反獨的騷擾に向つて推移しつゝあり(倫敦電報)

英貨公債銷却

政府は今回第一回四分半利附及び[illegible]

久保京管局長

久保滿鐵京城管理局長は二十四日朝來釜せり(釜山特電)

總督記者團招待

長谷川總督は來二十六日午後六時[illegible]の饗應を爲せしが宇佐美內務部長官關屋學務局長を首め各關係者列席せり

鐵道運賃値下

各汽船會社運賃の引下に伴ひて

[illegible]運賃を低減せし事は[illegible]

京城管理局

の安藤運輸課長は貨物係主任等と諸種協議中に付近く何等かの決定を見るべきが京釜澤山連帶の阪神釜山間鐵道運賃を百石百三十圓とし各汽船會社の運賃引下を行なひ[illegible]その他各汽船會社の運賃より上位にある事は諸種の關係に於て面白からざる事情あり內鮮間汽船運賃の引下が[illegible]

目下の大勢

なりとすれば鐵道對澤山の新連絡運賃も亦若干低減するも差支へなからんとの[illegible]

證券應募九十四萬圓

[illegible]日本銀行[illegible]朝鮮銀行[illegible]萬圓の[illegible]を開始したるが二十三日迄に[illegible]應募總額九十四萬三千二百圓に達し內譯は朝鮮銀行並に漢城銀行の五十八萬二千九百二十五圓鮮銀三十一萬圓は漢城銀行其他の九萬零二百七十五圓は京城並に各地の現金申込なりと

鐵道工事概況

各年十二月中現在に於ける滿鐵京城管理局管轄鐵道建設工事其他業務成績概況を聞くに左の如し

京釜線

金泉秋風嶺間線路改良工事(十哩一分)は土工工事五分六厘、橋梁工事五分七厘隧道工事(太平隧道延長一千百二十一呎)一月十四日竣工の見込にて總體を通じ五分通竣工せり

秋風嶺永同間第一工區線路改良工事(六哩八分)は土工工事四分二厘橋梁工事五分六厘隧道工事(黃澗隧道延長二千三百四十三呎堀抗掘鑿一千三百九呎)は順調に進捗し期限內竣工の見込にて總體の三分三厘竣工せり

秋風嶺永同間第二工區線路改良工事(六哩八分)[illegible]

咸鏡線南部

[illegible]

咸鏡線北部

[illegible]

湖南線

[illegible]

講和會議の延期

[illegible]氏內政紛亂の爲め歸還するの止むなきに至りしを以て[illegible]會議は十九日[illegible]結果にて二十九日迄臨時延期を爲したりと(巴黎電報)

社會黨領袖暗殺

十八日露國社會黨領袖チエルノフ氏暗殺されたるが之れ國民議會の解散を主張するレーニン、トロツキー派の過激派の策動に外ならざる可し(倫敦電報)

黑龍江沿岸危機

黑龍江沿岸一帶は過激派の[illegible]益々危機に迫り今や聯合國軍隊の出動を要求するは其[illegible]黑龍江沿岸に集中し始めたり(哈爾賓電報)

墺國新內閣組織

墺國首相ザイドラー氏は持病の爲め辭職しフーゲンブルグ氏に內閣組織の命下れり(倫敦電報)

カーゾン卿の辭任

カーゾン卿は英國戰時內閣員を辭任せり(倫敦電報)

王主戰意志發表

湖北督軍王占元氏は主戰の意志を明確に發表せり(北京電報)

王世子御動靜

(第十三日)

[illegible]

香港禁輸

英政府の意向如何

[illegible]

城津貿易激增

[illegible]

司令官巡視

[illegible]

連絡貨物狀況

[illegible]

漢城銀行總會

[illegible]

高女校長會議

[illegible]

此機に於て切に貯金を奬勵す

矢野通信課長談

貯金の要件たるや(一)貯蓄し得べき餘裕(二)貯蓄せんとするの意思の二要件なるが近時我國に於ては

各種の事業勃興

し勞銀其他の收入の增加著しく增進せ[illegible]

[illegible]一億二千六百八十七萬餘[illegible]

今後益勤儉貯蓄の美風を奬勵し奢侈の惡風を排斥するの要ありと信ず

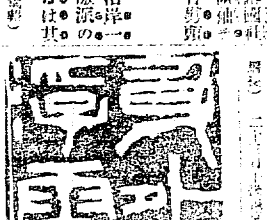

感服の出來ぬ[illegible]

[illegible]

麗水丸沈没

生死不明十二名

▼忠南鰲川港口を距る約十八哩 長古島附近一哩の地點に於て▲

朝鮮郵船會社の總督府命令航路仁川木浦線就航船麗水丸(百六十噸)は仁川を發して舊島安興の兩寄港地を經て木浦に向ふ途中二十三日午前六時忠清南道鰲川港口を距る約十八哩長古島附近一哩の地點に差懸りし時恰も風烈しく波浪高かりしため其の

▼針路を誤まり

一暗礁に坐礁したり遭難當時の乘客は内地人二名朝鮮人二名にして又乘組員は船長谷新藏事務長市橋齊南氏以下總員十三名なりしが事甚だ危急なるより直ちに救助を陸地に求むべく市橋事務長は同船備へ付けのボートを取卸し内地人一名朝鮮人三名計四名の水夫を乘組ましめ更に乘客に對し其の乘船を求めしも四名の客は寒氣は酷烈加ふるに風波荒きを以て

▼其の乘船を拒み一方谷船長は市橋事務長に其の早急出發を激勵せしより市橋氏は前記四名の水夫を鞭撻しつゝ決死の覺悟にて曉闇を破り非常の困苦と戰ひつゝ長古島に漕ぎつけしも折柄退潮にて半哩位干潟となり居るため漁夫は容易に救助に向ふを肯せず漸く其の一隻を出帆させ更にボートに乘じ該島の舟を廻らんとせし時午前九時乃ち約三時間を經過せし頃遭難箇所を望見せしに麗水丸の船體は水平線上に之れ見ず全く沈没し居たり斯かる狀態なるを以て本船に居殘りたる乘客並に船員合計十二名は生死不明となりしも多分

▼同船には尚ほ一隻のボートあり其のボートには十二名位の便乘は何等差支へなきに付恐らく本船の沈没前何れかの島影かに避難し居るべし尚ほ市橋事務長以下四名は二十三日夕刻鰲川に達したり二十三日夜右の急報に接し遞信局にては直ちに人命救助に對する相當手配を講じ朝鮮郵船會社にては海州仁川間就航船全州丸錦江丸の兩船が折柄仁川碇泊中なりしを以て右兩船を救助船に仕立て本社よりは午後十時南大門發列車にて山田監督以下二名仁川に急行便乘防寒具食料品を積込み更に萬一の場合を豫想し搜索具をも積載直ちに仁川出帆遭難現場に急行せり

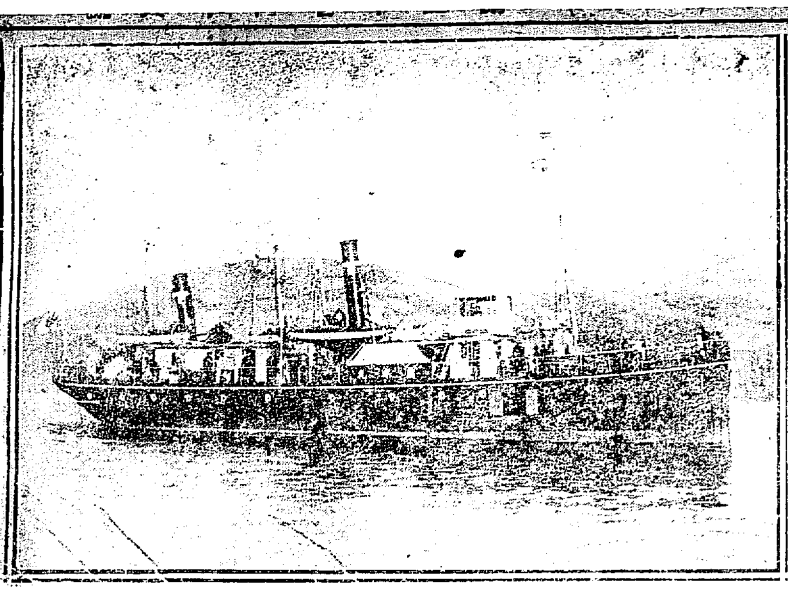

沈没せる朝鄭汽船麗水丸

▼こんな遭難は初めて

伊藤事務官談

麗水丸遭難に付伊藤遞信局事務官は語る、朝鮮在籍船で之れ迄朝鮮近海に沈没坐礁した數は少なくない現に昨年は大型船の遭難を見たけれど今回の如く船は沈み十二名も生死不明を出した事は初めてである恰度今一隻のボートが船に殘つてゐるから多分便乘したらうとは思ふが何しろ不安である、船長の谷氏は大正二年以來同航路に乘つてゐる極めて老熟の人だから機宜の處置は誤まつてゐまいと思ふが果して怎うか、尚ほ麗水丸は明治三十四年に造つた木船で遭難現場の水深は大した事はないらしいから引揚げは恐らく困難はしまい

▼唯人命を氣遣つてゐる

川田文書課長談

川田朝郵文書課長は曰く船價は[illegible]してゐるから會社の財産上の損害は大してありません唯人命を氣遣つてゐる譯です十二名の生命、之れが社長專務初め全社員の頭を痛めてゐる所だが附近に島は多いのであるから多分助かつてゐる事とは思ひます又荷物は仁川から五十四個を積んでゐました郵便は仁川で二個積んださうだが一個は途中に揚陸したから一個しか殘つてゐない、その一個には市橋事務員が攜帶して上陸したとの報告が參つてゐます尚ほ救助に向つた全州丸錦江丸の兩船は二十四日午後三時頃遭難現場に到着してゐる筈です

◇李鍝公殿下が梅と鶯の歌を

李王世子殿下は二十五日午前十一時仁寺洞京城幼稚園に成らせらるゝとの事であるが同幼稚園では兒童の唱歌、遊戯、ダンス等を御覽に入る可く、李鍝公殿下は梅と鶯の歌、尹澤榮侯のお孃さま外二名は氷滑りの歌を歌はるゝとの事

⊠姫達の遊戯を御覽

世子殿下お手づから記念の御撮影

李王世子殿下には二十三日午後二時半より父王殿下と共に萃靖堂に於て阿只姫外御學友五名の遊戯を御覽ありたるが京口女史其の

■御模樣を 語るらく『阿只姫の御學友は李載崑子、閔泳瓚伯のお孫さん、趙重應子、閔泳徽[illegible]韓相龍さんのお子さん方で、午後二時から三時半まで御傾[illegible]上て居りますが阿只姫は非常に

■お怜悧で 活溌のお性質でありますから、記憶も至つて宜しく、もう平假名五十音も暗誦せられましたし、唱歌でもダンスでも澤山に覺えて居らつしやいます、二十三日は阿只姫は「お月さま〳〵、圓いお顔をニコ〳〵させて。どうして今夜はそのやうに、明るくお見せになりますか。子供だち〳〵、今夜はしもさへ風さへなくて、朝鮮國中只一目、みんなの笑顔もみわるから」と言ふ唱歌をお歌ひになりました

■鈴を振る やうに美しいお聲の姫樣があどけなくも御活潑に歌はれましたので世子殿下も非常にお喜びになり幾度かお賞のお言葉を下さいました、それから御學友のお姫さま達はかはる〴〵

■唱歌を歌 つたり遊戯したりダンスを踊つたりして、殿下にお手づから記念の寫眞をお撮りになつた後御退出なさいました

⊠我が校是

高女校長訪問記

▼婚期が晩れる

釜山高等女學校 高橋恕氏談

女子教育上最近職業教育が旺んになつてゆく傾向がありますが、宜い現象であらうと思ひます、併し私の考へでは人の

■運命 は如何なる方面に向つて行くか解らぬ、其場合、假令教育が進んで居ても、手鍋を提げて夫を助け得る丈けの氣質が無かつたならば婦人としての美しい人格を作り上げる事も出來ないし、又理想的の生活を營む事は不可能であらうと思ひます、其處で女子教育上若し

■等級 をつけ得るとしたならば第一に德育、第二に健育、第三に智育と言ふ風に德育を最も重んじて居ります、此點に於て本校の校是は智育過重の教育とは幾分方針が異つて居るだらうと思ひます、次に内地では一村内に於て結婚する事が出來るから女學校卒業生の結婚期は比較的早いが

■朝鮮 では異郷の人が雜然として居る内で結婚するのであるから什しても戸籍調べや何かで手間取れる、其結果婚期が遅れ學校で何とか宜い方法は出來まいかと希望せらるゝ父兄もあるが、學校で結婚にまで立入るやうになると

■弊害 が起り易いので此點の[illegible]を避けて居るが、此等の[illegible]係上女子教育に支障を及ぼすやうな事がありはしまいかと窃かに杞憂してゐる

▼女生徒の百姓

平壤高等女學校 上野直記氏談

平壤は茲二三年來急激に膨脹發展して内地人人口一萬一千人に增加した程であるから、女學校生徒も急激に

■增加 して今では百七十名を數へ來年度は二百名近くなり尚ほ平壤には製糖會社、砲兵工廠、其他諸會社が操業開始をする時期に達したならば本校の發展は益々大を加へるだらうと思つて居ります、[illegible]地方的都市の教育事業に[illegible]非常の發展を[illegible]

■愉快 に堪へないのであります校是としては體育と家事を重んじて居りますが體育奬勵上の施設としては校庭五百坪を蔬菜の耕作地として春は馬鈴薯、夏は豆、秋は菜や大根を作つて居り耕作に人手を借らず總て生徒と教師が一所になつて施肥もすれば種播きもする、そして

■收穫 したものは生徒が分配して家庭に持つて歸り、お母さまに作を誇る又百八十坪許りの花壇を作つて土と自然とに親みつゝ知らず識らずの間に美しい情操を涵養して行く樣にして居ります其他家事としては按摩も練習させ[illegible]の風土に順應した[illegible]の婦人を作る事を主として居ります

◎長春市街 徹宵警戒

昨今長春鐵道附屬地に殺人事件頻々たるより二十三日警察署長は[illegible]兵隊援助[illegible]より[illegible]と共に一隊となり徹宵市街を警戒する事となれり(長春特電)

◎泥醉女警察に大暴れ

二十三日夕京城本町警察署に泥醉した娼妓風の女と六十許りの男が同伴されて來た女は警官に暴言を吐いた上に煙草を喫はせろといふから朝日一本を與へるとコンナ物が喫まれるか敷島を買つて來いと一圓紙幣を投げ出し制止すると紙幣を寸斷々々に[illegible]室内を荒れ廻り自殺するのだと[illegible]を加へて荒狂ふのを辛うじて取押へ目下保護を加へてゐるが同人は宮崎縣北諸方郡宮丸村生れの那須よし子(二)と言ひ大連逢坂町の遊廓に前借五十圓で抱へられ娼妓稼業中前借金を踏倒して一月四日頃無斷家出して同町の小代平太郎(五九)と手を携へ其の儘京城に逃げ來り本町三丁目の小澤某方に潜伏中を大連民政署の手配に依つて本町署に同行されたのだといふが小澤とは豫て關係を結んでゐたらしいと

◎京釜荒しの賊

廣島縣佐伯郡神村生れの石工木原三次(五三)は内鮮にて前後八回入獄したることあり昨年十二月二十日午後九時頃京城黄金町三丁目藤山古着店にてインバネス一枚を攫つ[illegible]

◎[illegible]

[illegible]後ひたるを手初めに其の後長谷川町鐘路溫泉旭町一丁目の出湯外一箇所にて浴客の衣類を竊取して本町警察署に逮捕され取調の結果同人は釜山富平町一丁目小田及び土居某方にても衣類雜品を竊取し京城[illegible]

◎大鎔愈檢綱

[illegible]二十四日[illegible](大阪特電)

◎放火

黄海道殷栗郡殷栗面[illegible]鄭[illegible](四七)は一月十四日午後一時頃同面内川里の[illegible]方に放火し[illegible]

◎四萬哩の長航海をへた津山丸

[illegible]

此間日を重ぬる事八箇月航程四萬浬の長航海なるにも拘はらず乘組員一同元氣頗る旺盛なるが船長涉川桂氏は語つて曰く『本船は往路亞弗利加沿岸を初め英濠海峽附近及び大西洋に至る危險區域も極めて

▽安全に航行 せるが十一月十一日桑港出帆以來近年稀なる大怒風に會し連日山の如き怒濤[illegible]

▽最初東港に 碇泊せし[illegible]荷物の陸揚を全部終りたるが浦鹽市中は依然不秩序混雜を極め[illegible]の結果、市中の取引は殆ど停止されたる如き有樣にてデパートメントストアの如きは品物を賣り盡して新に買入るゝ途無く是亦營業停止の狀態なり

▽物資の缺乏 は一般に甚だしく市中に行はるゝ彈藥の如きも現金よりは毛皮の外套に先づ手を附ける等防寒衣等に窮せる事著るしく小學生徒より婦女子に至る迄護身用として短銃を攜へるなど人心恟々たる有樣なり(大阪)

◎甥を殺す

十九日午前一時頃長春附屬地二十四區に住む支那人[illegible]

◎文藝募集(課題と規定は欄外にあり)

▲俳句 課題

一月卅一日締切 二月一日發表

課題及募集規定

□募集規程 ▲用紙は同形の用紙一枚毎に雅號又は假名の外に住所氏名明記の事▲一等[illegible]

商況

東京期米特電 / 兵庫期米 / 深川正米特電 / 大阪三品特電 / 大阪株式特電 / 大阪期米特電 / 下關期米特電

[illegible]

◎三品急落す 各期十二三圓十[illegible] 四五圓方急落 原因は米棉安

◎正米漸く落付 行過[illegible] 鮮人思惑口も[illegible] 買被なかりし高値ら持合

◎洋紙漸次好調 賣進める爲め[illegible]會社筋が強い 分人氣を持ち直す

京城正米 市況漸く落付

南大門の廻穀

下關相場

◎牛皮は持合 中皮六十 二圓、小皮八十

◎毛皮出廻り薄 出廻り例年の[illegible]比較二三十圓高

◎生鯖引戻す [illegible]七十五六

◎明太魚好況 四五圓方引締り

仁川正米

仁川期米 二十四日前場 (強硬)

烈に買浚ふ 大阪の昂騰に比し銷伸悩の感 海上時季の夫の如く意外の大相場を演じたり 丁度ゝ新高値に沸騰 遂に六十錢

大阪天候晴天 二十四圓九十三錢

十九錢と四錢高に 寄付 先二十一圓四 更に八錢と新高値 上伸 内に盛に直か煽り居 結局盤廻し的商

市場雜觀 賣を殺する押目は猛

◎深押し望難し 北濱だより

仁川米豆取引所 二十四日の二月限

仁川米豆取引所仲買人 今村覺次郎

仁川米豆取引所仲買人 三伸買店

仁川期米 二十四日後場 仁川米豆取引所 二十四日の二月限

…[illegible]…大阪より小戻りの入電にて七錢と五錢四錢六錢…[illegible]… 先限六錢三節二十四錢より七錢四錢五錢四錢五錢六錢七錢七錢四錢… 前大阪安ら二十七八錢を小戻り… 後局九錢と不勢の成行きを示して九錢

出來高	[illegible]
平均一節	二十一圓三十三錢
二節	二十一圓二十六錢
三節	二十一圓二十五錢
四節	二十一圓二十七錢

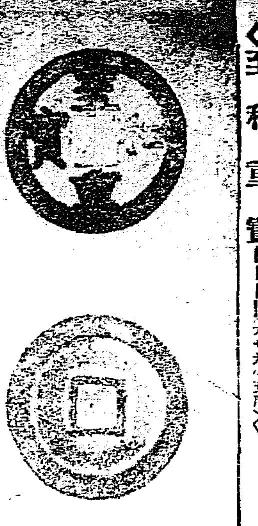
◇至和重寶＝＝＝(大サ九分五厘)◇

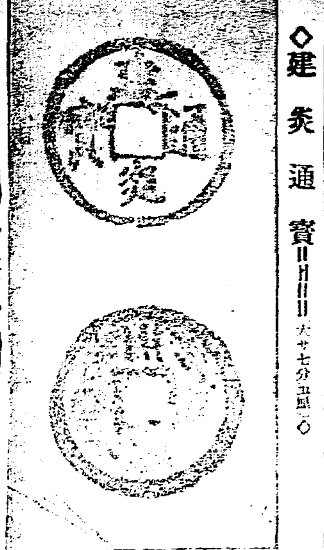
◇建炎通寶＝＝＝(大サ七分五厘)◇

珍らしき支那古錢のいろ〳〵

◇奉天泉友會の第五回例會◇
◇例により好事家の垂涎三尺のもの許り◇

◇奉天泉友會の第五回例會は月の二十日午後一時より新市街西三條の吉田醫院にて開催、同好の出席者は北の長春、四平街方面より參加して總數十六名、近頃愉快なる雅會であつた

◇席上では會の發行に係る泉友會雜誌の第五號が配布され且つまた會員各自の持ち寄りになる珍らしい古錢が澤山に出品批評せられた

◇雜誌に載つた拓本の主なるものは奉天中島秀次郎氏の『寶六貨』をはじめ同光井氏の『布泉』、錦縣三上氏の『永安五銖』、錦州王氏の『唐國通寶』、吉田懸盾庵主の『嘉泰通寶』等いろんな珍品が廿五六種ならんで何れも非常なよろこびであつた

◇また四平街澁谷創榮氏の虎の子のやうに大事がつてゐる『至和重寶』などもありそれに長春の佐藤善氏が他人から委託されたといふ『大元通寶』が玩物と云ひ正物と云ひ露骨な批評に花が咲いたのも面白く何れもとり〴〵に好者の垂涎に堪へぬものばかりであつた

◇併し近來は頗と支那古錢の珍物が拂底とかでその代りとして日本古錢の抽籤購買があり次いで新年の宴會まで催ほして午後六時過ぎ散會した猶ほまた會員中の古錢道樂をはじめた當時の失敗談等も試みられ古錢蒐集の爲めに蒙古の奥地まで漁り廻つた熱心家もあつた

◇殊に峰節翁氏の狂歌といふのが古錢よりも一層上出來で曰『●おれ●きりと思ふもよし●だ●此の一つこれ●みかみのたすけなるらむ』と詠じた歌の意は吉田ドクトルが虎の子のやうにして應府錢を錦州の三上氏が周旋したことを意味するとかで列席者何れも大笑ひであつた

◇猶ほ圖に掲げたるは奉天峰節翁氏珍藏の『建炎通寶』で南宋の高宗帝の建炎元年(西暦一一八七年)鑄造したもの背面に川の字のあるは四川省で鑄たものだといふ峰氏はこれを錦州で得たがこれは眞書と篆書の對錢になつてゐて當時煉鋼

◇奉天泉友會第五回例會出席者＝＝

が拙かつたので餡分の脱出したものもあるといふ

◇種別は大字、長字、織字、四桃等を普通とするが眞書文字のが當時のものだといふ、更に圖に掲げたる『至和重寶』は四平街滿鐵醫院の澁谷氏の珍藏

◇蒙古のバインタラで求めたといふ履歴つきの品である、これは日本にも僅かに二三個あるが厚肉にして字文深かく支那にても極めて珍品だといふ兎に角非常な盛會であつた因みに當日の出席者は吉田ドクトル、峰節翁氏を首め四平街の澁谷氏、長春の佐藤氏、奉天郵便局の池永、杉本、加藤、常行、中島、光井氏、大西隈の西哲太郎氏、奉天保線課の丸山治作氏、內外通信社の石川清明氏、山葉洋行主中原文太郎氏、白崎喜之助氏等の人々である

◇尙ほ泉友會々員は總計五十四名朝鮮にも開城の田村久太氏がある

埠頭堆貨減少

大連滿鐵埠頭にては舊多一時大堆貨を見たるを以て一月に入らば堆貨愈々增大すべき見込みを以て夫れ〴〵堆貨に對する準備を爲したる處其後堆貨漸次減少し聊か見込み違ひを生じたるがその重なる原因は奥地特産物の出廻り捗々しからざると一方積取船腹頗る順調にして甚だしき堆貨を見るに至らざりしとに由り目下の堆貨は三十三四萬噸內外にして主なる貨物は大豆十四五萬噸豆粕七萬七八千噸高粱二萬二千噸石炭一萬噸豆油八千噸此の他砂糖金物小豆包米麻袋紙燐寸麥粉等の輸出入品にして豫期せる如き堆貨に至らざりし出廻り不充分の原因は滿洲奥地農産物搬出に對する貨車配給の思はしからざりしと昨年夏季に於て取引旺盛を極め從つて大豆相場意外に騰貴し夏季まで持ち耐へたる農民は多大の利得を得たるにより奥地農民は其の時季を以て大豆の放賣時期と爲し且つ例年春窮の氣配なるに由り目下賣惜みの體なるを以て當分夥多の出廻りなきものの如しと

大連より

○北京歸客の談に曰く余は十年の歲月を北京に送り常に支那政客と來往し支那政治家の對國家觀念に就きても略ぼ之れを了解する事を得たり

○元來支那の如き事情の下にある政變は之れを表面に現はれたる因果關係に見るよりも此の政變中に出沒する人物の心理狀態を研究する事は單に其の政變の原因を究明し得るのみならず其の國家が如何なる結果を將來し如何なる到達點に向ひつゝあるやを知るに最も賢明なる方法なるべし

○對支外交も此の邊に多大の注意を拂はざる可らず然らずんば單に自己と同樣の對國家觀念を有するものと想像し之の想像入格一もし期の如く命名し得るとすれば一につて赤心を吐露し居たればとて常に忠實なる其の努力は徒勞に終る傾きなきに非ざる也

○我國人は支那人の心理を今少し確に了解する事に勗めざるべからず元來我國民は最もよく形式的に支那を知り支那人を知りたる國民なり其の文化を最も眞面目に受入れたる國民なり

○支那の文化を眞面目に享受したる事は往昔に在りて我國民性の陶冶に將た我國の進化に多大の効果を顯したるが支那人の數理は必ずしも我國民の解したるが如きものに非ず其の仁義と云ひ其の忠孝といふも要するに自己の榮達又は一門一家の繁榮を遂ぐる爲めの手段として說かれたる數にして少くも自己の名利の以外には何物も存せざるなり

○此の思想は近世の物質文明と結びて大いに發達を遂げ今や支那民族の各種族各階級を通じて拔くべからざる民族性の根本的重要なる素質を成すに至れり一々之れを現今政界の人々に當箝めて說明する事は今特に差控ふるとするも其の心事に國家を挾む者は殆ど絶無なるべし

○勿論彼等と雖も心中國家なきに非ざるなり然れども彼等の思ふ國家は自己の國家なり自己を榮達せしめ利得せしむるの國家なり此の以外に彼等に國家なく況んや宇宙列強中に卓立濶歩するの國家をや

○支那の政界も大分行き詰まりたるものゝ如く總統の無力と和平の聲とに[illegible]國家の到達する目的の彼岸も定かならず政界の前途は甚だ憂ふべきものあり[illegible]

○此の際支那を助け支那民族をして其の民族性を遺憾なく發揮せしめ其の特性を遂げしむる爲め其の堵に安ぜしむるものは日本なり努めざるべからざる也

矢土錦山氏元旦吟自筆

[illegible]

長春より啓上

長春驛の停滯貨物は目下七萬噸に及び居ると云ふが道は特產物出廻りの俄かに增加せると之に對する貨車不足とにより到りし結果なるが、他に本年特殊の情勢とも云ふべきは東支鐵道沿線の特產品が在來浦鹽經由にて輸出せられしも目下浦鹽は擾亂に禍されて殆んど輸送不可能となりをれるを以て此等がみな南滿經由を餘儀なくせられつゝあるに依れり在來長春驛滯貨數のレコードは六萬噸を出でざるが故に、近々十萬噸を超ゆべしと云ふ昨今の情態は未曾有のことゝ云ふべし

既報の如く東拓會社の補助機關として出現せる東亞實業公司は奉天在住の松井小右衞門、庵谷純兩氏によりて計畫せられし日支合辦公司にして、右兩氏及び吉野東拓奉天支店長等は長春人士勸誘のため去る十六日來長し當地有志者數名を招じて趣意書、目論見書を披瀝し贊成を求めたれば有志諸氏は追つて贊否を數合すべしとて散會し其後の形勢未だ知るに由なきも、其骨子となるべき要項は大體左の如し、資本金三百萬圓、本店を奉天に置く、營業科目(イ)不動產生產品其他擔保ある貸付並に手形貸付(ロ)各種生產品不動產の賣買仲立(ハ)諸調査鑑定並に設計(ニ)信託業並に保證(ホ)借家建築(ヘ)土地家屋の賣買(ト)株式債券の應募引受け

◎蒙古に於る天然曹達は在來屢ば邦人企業家の着目せし所なるが一つも具體的に計畫せられし事なく今日に到り居れるが今次の大亂に際し化學工藝品の自給策は愈々切實なる要求となり、早くも此處に注目せる四五の人士に依りて今回計畫せられしは三國公司と稱し南洋に於ける護謨栽培、鑛山方面に於ける諸特產物、而して蒙古に於ける製造事業と其れに力を借る所の副工業を併せ營むの一大會社なり、該社は天然公司として該地に於ける天然曹達採取權を殆んど一手に收有したる公司より權利をゆづり受け、近く其の所決を得た[illegible]に本邦工業界に發展する[illegible]

◎吉長交渉は意外に大袈裟に喧傳せられ北京中央政府に直接交渉云々と重大なる勢力を有する反對派か何かの如く傳ふる者あるも實は然らず、吉林に於ける勢力ある大勢は既に定まり居るものにして如何の小細工は要するに實力なき連中の騷ぎ立てに過ぎず

師匠の末路

行旅病人となつた生流生花の師匠

三年前仁川に來て此の森れ落九山組の二階を借り受け來生流生花指南及び刺繍教授の看板を掲げ傍ら[illegible]目二番地千倉頭兵衛(四二)と云ふは去年十二月十日頃より不治の[illegible]を失ひ旅の病に臥て日を床の中に過してゐたが

◎仕事は出來ず金は◎

無し病氣を養ふの備へさへ盡きての果て昨二十一日證めに寄所病院に行旅病人として收容された間際は元より師匠としての冴わたる腕も無かつたに違ひないがそれでも彼處此處の姐さん達に毎日出教授に出掛けて自分獨りの暮しだけは兎も角續けてゐたのであつた處が如何した加減か一日少し計りの濁酒を飲んで苦しむだかと思ふと翌日からは不意に脊髓を痛めて

◎足腰が立たなく◎

なつた、斯うなると商賣は出來ず[illegible]

[illegible]子供を內地に[illegible]にも師弟の關係で花の挿し方一つでも習つた弟子さん方は[illegible]

台所その日〳〵

◇温い豚汁◇

寒い時の呼び物は温い豚汁でせう[illegible]

…[illegible]…も事件發生せりと直に非常巡査召集武裝して各要所に配備し一面被害者宅に赴き取調べしに[illegible]立腹し伯父に打つてかゝり遂に兩人格鬪の結果伯父は[illegible]したるを[illegible]渡したり

演藝案內

大正館 京城櫻井町 電話八七三 探偵活劇『死の宣誓』[illegible]

黃金館 電話二二六三 [illegible]

稲荷座 本町五丁目 浪花節身振芝居市川國之助一座 一月廿一日より 高野女人堂 男女小杉の由來 義士傳 堀部安兵衛

有樂館 早川演藝部直營 活動寫眞常設館 [illegible]

壽座 京城壽町 電話五〇八番 一月廿一廿四日より 大序より御目見へ迄 義士外傳 中山安兵衛高田馬場

▲讀者文藝 [illegible] 見通告者には五十錢圖書券を呈す 但何號と明記に限る▲匿名は[illegible] 京城日報編輯局讀者文藝係

一、大割石買入 [illegible] 澤井組

店員解雇廣告 [illegible] 安達清太郎 一月廿二日 京城明治町 唐川吳服店

月賦 [illegible]

釜山商店案內

大 藥種 賣藥 醫療機械 卸商 大黑屋 釜山辨天町

東 洋酒 罐詰 糖粉 卸商 (行頁所用) 釜山 あづまや商店

雜貨問屋 釜山大倉町 本店

米穀調製器 收穫用器具 販賣 本町釜山 朝鮮勸農商會 竹製消火器 南鮮發賣元 (地方特約店募集)

長岡商店

內科 小兒科 村上病院 京城永樂町一丁目(商品陳列館前) 院長 醫學士 村上龍藏 電話六一三番

塗料船具油類金物
土工用器具及材料 雨覆天幕製作販賣 近江帆布會社製品 朝鮮一手特約店 同免許 船燈製作販賣所 旋印石油合名販賣所
村谷本店 仁川本町一丁目 電話長五六番
支店 仁川府支部町 村谷石炭部 平安北道義州城內 義州印刷所

朝鮮總督府警部 警官練習所教師 丁奎鳳氏著 袖珍型 定價五十五錢 郵稅四錢
警察用語
本書は多年京城警官練習所に於て語學教授として令名ありし丁奎鳳氏にして內容を分て文法及單語會話の二篇とし會話は普通用語保安警察衛生警察司法警察に分ち丁寧懇切を極む本書が警察用語獨習者に如何に適切なるかは贅言を不要蓋し此種の語學書中隨一の良書。
發賣所 京城太平通一丁目 振替京城三〇〇番 京城日報代理部

恩給年金 特別立替 月利 壹圓 料 退隱 大阪道修町 湊屋兩替店

優等清酒
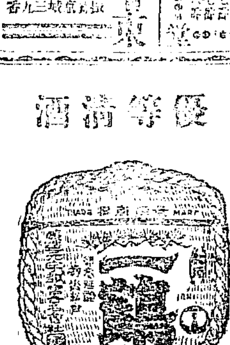
發賣元 永樂町二丁目 本莊酒店

內科 小兒科 呼吸器 胃腸病 外科 皮膚科 梅毒淋病 婦人科 肛門病、皮膚、わきが 入院隨意
大和病院 京城本町五丁目(稲荷座前) 電話二〇三
院長 醫學士 齊[illegible] 副院長 醫學士 小川[illegible] 副院長 醫師 齊[illegible]
學生軍人 勞働者 藥價輕減

中來田定太郎に告ぐ 父定吉死去、住所シラセ

防水布
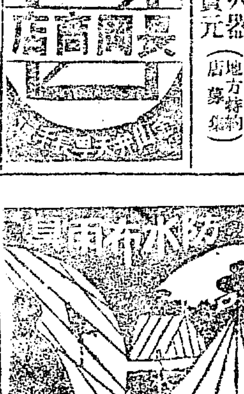
テント雨具は奥田式に限る
大阪市西區京町堀通二丁目 奥田商會 電話土佐堀九三三番 振替大阪三三一一番
伊丹町 奥田防水布工場
(定價表代紙呈送)

貯蓄預金 元金百圓ニ付日歩壹錢三厘 金壹錢以上何程ニテモ御預申候
株式會社長崎貯蓄銀行代理店 株式會社十八銀行京城支店 京城黃金町 電話四二〇番
同 龍山出張所 龍山元町二丁目 電話八番
諸預金貸付爲替銀行一般ノ業務ハ精々御便利ニ取扱可申候

左甚五郎

第百四十八席

桃川如燕口演
浪上義三郎速記

言葉しからぬ情絲も解くに解かれぬ下心、幾代吉藏の兩人が語ひ居りまする處へ突如に出たる赤若、護守、刀を執つて 赤「コレ吉藏、能く拙者の顏へ泥土を塗つたな、不義をいたせば四ツにするが天下の定法、兩人とも免さぬぞ」と睨いて吉藏［illegible］吉「［illegible］」［illegible］

汝から殿樣へお詫をしてくれ、あゝ宜いとも、跡のことは心配す［illegible］く、ダガ吉さん、二三日内に乾度來るから來ておくれよ 吉「乾度來るから心配するな」と吉藏は其儘歸つてしまひました、赤若佐渡守は［illegible］りであつたが、直に此處を立出［illegible］して和殺し［illegible］色［illegible］

あの安宅丸の一件を此處で喋舌るから然う思ひなせい」赤若佐渡守は何と思つたか拔うとした刀を其處へ投出し 赤「何か吉藏、此の幾代は其方の妻であつたか」吉「エ、然うでござんす、隨分偲の爲には苦勞をした女でございます」赤「然うとは知らず拙者が圍つて居つたが、然う聞いて見れば此儘には措けん、其方に遣はすから元通り夫婦となつて供白髮の生ひるまで仲睦く暮せ」吉「有難うございます」赤「彼の一件は決して口外いたすな」吉「口外するなと仰れば決して喋舌はいたしません」赤「今直に幾代を遣はす譯にも叶ん、今晩は此儘歸つてくれ、其内時機を見て夫婦にして遣はすから」吉「それぢやアお暇いたします、何分殿樣お願ひ申します、おいく、跡は宜しく

が駒形の妾宅へ參つた時に同道して拙者の許へお出下さい」赤「ウム」內「兩人して吉藏を伴なひ柳橋より船に乘つて大川へ漕ぎ出だし、船中にて金子を遣はすと云つて、彼奴の隙を見て斬殺し死骸を川へ打込んでしまふのだ」赤「然らば兩三日內に彼が參つたら同道いたすから」內「然うなさい」と茲で兩人が諜し合せ何にくはぬ顏をして立歸つたが、赤若は駒形の妾宅へ來て吉藏の來るのを待つて居りまする、案に違はず吉藏が參りまして 吉「エ殿樣先日はお八釜敷［illegible］赤「オー吉藏參つたか、貴樣の［illegible］

な、吉藏、さア飲め 吉「もう［illegible］深山でござんす、何うか約束の金をおくんなさいまし 赤「金が欲しいと申すか、吉ア遣はす」と懷中より取出したる金包、吉藏受取つて見るとヅッシリ目方がある［illegible］

［illegible］

院長 醫學士 森定吉
（美容醫院改め）
森病院
內科 小兒科 隨意入院
京城明治町二丁目七右鶴田醫院跡
電話二六一三番

壽美屋［illegible］
京城久保田醫院［illegible］
入院隨意
京城明治町［illegible］

花柳［illegible］御［illegible］用［illegible］

一月廿六日九星
舊十二月十五日
［illegible］

［illegible］

無代贈呈
一大福音 純金代用合成金
［illegible］
無代贈呈す
東京下谷［illegible］
美［illegible］堂細工部

京釜線（南行）［illegible］
同（北行）［illegible］
湖南線（南行）［illegible］
同（北行）［illegible］
京義線（北行）［illegible］
同（南行）［illegible］
京仁線（仁川行）［illegible］
京元線（北行）［illegible］
同（南行）［illegible］

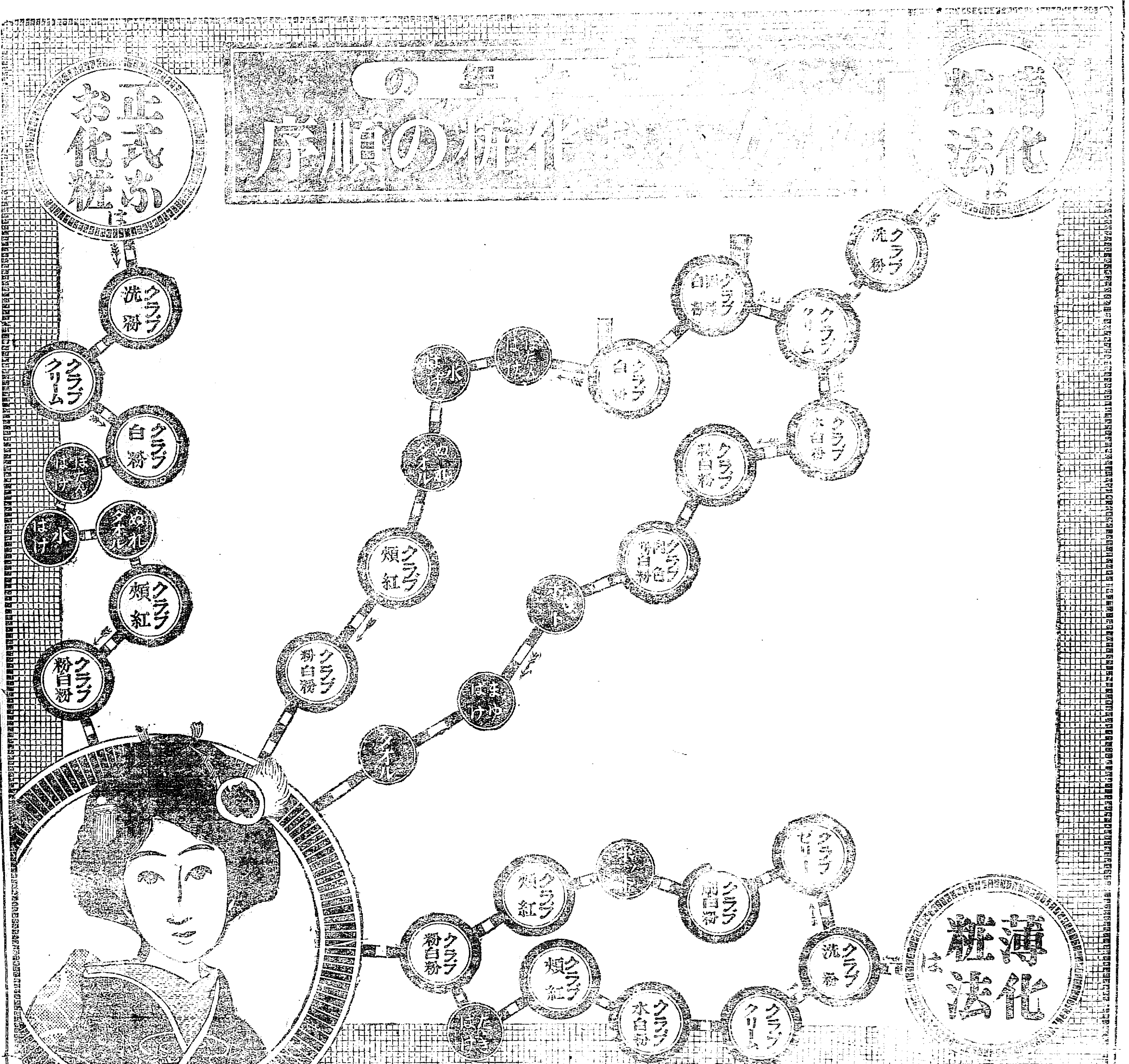

京城日報
二十五日朝刊（朝夕刊併せて八頁）
第一五版
定價　本紙一部金二錢五厘　一ケ月金五十錢
廣告料　普通七號活字一行金五十錢
發行所　京城太平通一丁目　京城日報社
發行兼編輯人　小川三之介
印刷人

十八錢より三十六錢と押したる後十八錢より三錢と押したる機先大阪下寄跡小戻りの入電にて七錢と返し六錢三節二十四錢より七錢四節大阪錢ら二十七八錢を小戻りし結局九錢と不勢の成行きを示して九錢

京城日報　立法政策

國法學上より之を觀るときは、新領土殖民地は、特別統治法域なり、母國の憲法が施行されざるは勿論、母國の民法刑法とても、無條件にて行はるべき處にあらず、故に其の法制を整ふの道は、第一に母國に於て、これが爲めに、法律命令を特定することと是れなり、第二に、新領土殖民地統治機關に附與する所たる法律命令を以てすると是れなり、第三に母國に於て制定したる法律の全部又は一部を新領土殖民地に施行するの手續を爲すと是れなり。

我大日本帝國の現狀を云はゞ、帝國主權者は、帝國本土の憲法の定むる所に依りて、朝鮮臺灣其他の地に行はるゝところの、特別法を制定するは、自由自在にして、此の間に何等の制限ある無し、然れども、海外領土の爲めに、不便の立法機關を行用するは、不便不利甚だしきを以て、英佛諸國皆勉めて之を避く、我帝國政府も亦主義として、此第一種立法を避くるの實あり、乃ち第二種の立法手段として、朝鮮、臺灣統治者に制令若くは律令を制定するの權能を附與し、第三種の立法手段として、帝國法律の全部又は一部を朝鮮臺灣に施行するは、勅令を以て之れを定むるの規定なり。

然れども、國家の根本政策としては、母子國の相接近し、相同化し、相融合して、渾然一體を成すことを希望せざるべからずして、只權勢を以て之を強ふべからずと云ふのみ、且母國民の子國に移り居るもの多く、母子國民の人事上及び商工業上の關係密邇を加ふるに從ひ、特別統治法域を、特別法の下に放置する能はざるの實あり、是れ母子國司法機關をして、共同相助の作用を全くせしむるの必要あるのみならず、母子國法間の連絡を通じて、其法律行爲の効力を保全するの手段を取らざるべからざる所以なり。

我帝國政府部内に、母子國間法律の統一を圖るの必要を認むるや久しく、就中親族法相續法若くは刑法刑事訴訟法に就いて、帝國本土と朝鮮臺灣との間の共通法を明かにせざるときは、日常の事物に就て其不便言ふに堪へざる者あり、當局者幾たびか其案を立て、其要綱を審議したれども、未だ其法手續を履むに至らずして、遂に今日に至る、然るに、最近に及びて政府は此種母子國共通に關する法律案を調製して、之を當期議會に提出すべしと傳ふるものあり、果して眞ならば、[illegible]たるものと謂はざるを得ず、今日我朝鮮の法令及び慣習法と、帝國本土の法制との連絡を[illegible]するの道は、只國際私法上の通則あるのみ、然れども國際私法は其の名の示すごとく、一國と外國との關係にして、一國內若くは母子國間に之を應用するは、決して其正を得たりと云ふべからず、且本土と朝鮮、臺灣との關係は、決して通常國際私法の成例を以て、之を悉くす能はざる所以のものあり、是れ吾人が常に正當なる法制を設立するの必要を說く所以なり、而して新領土殖民地は、第一に母國法を施行するに由り、第二に自己の法制を整備するに依りて、其法治國の體を全くすべく、今日の共通法の如きは、要之法制の完備に至るまでの、過渡の制度に外ならず。

客年朝鮮貿易（六）

重要貿易品及國別貿易

▲米　六萬五千餘石、九十二萬九千餘圓の入荷にして前年に比し四萬七千餘石、六十九萬四千餘圓の增進なり本品は主として外國米にして鮮米の市價奔騰に因り代用品としての入荷を告げしものなり

▲粟　十二萬三千餘石、百三十一萬四千餘圓の入荷にして十一萬三千餘石、百二十三萬餘圓の激增なり本品は[illegible]に因り入荷を誘致せしものにして五月より九月に渉り入荷盛況を呈したりしも實需は之に伴はず新穀出廻期に入りては一部過剩を來したるのみならず年末に至り尙市場停滯品少なからざるの狀況なり

▲砂糖　一千九百二十四萬五千餘斤、二百二十萬三千餘圓の入荷にして百七十六萬三千餘斤、二十萬五千餘圓を增進せり本品も亦[illegible]地方好況[illegible]穀價騰貴により[illegible]以て入荷を來したるものにして一面相場の漸騰に伴ひ思惑移入品を招致したること亦一因たり

▲アニリン及アリザリン染料　十八萬餘斤、三十八萬餘圓の入荷にて十四萬一千餘斤、二十六萬四千餘圓の增進なり本品は戰亂後輸入杜絕して市價暴騰の爲消費額著しく減退したりしが近來內地に於ける染料工業の勃興に依り供給の緩和せられしと共に市價の低落を來し需要を復活せしに由る

▲石油　六百六十二萬餘[illegible]三百九十五萬一千餘圓の入荷にして數量に於て二十五萬五千餘[illegible]を減少し價額に於て三十一萬四千餘圓を增加せり本品の入減は船腹の關係に依るものにして米國產は銳意東洋への輸送を急ぎたるの事情より幾分增進を示せるも蘭領印度產に激減を來したるを以て結局數量に減少し市價暴騰のため價額に於て增加せるものなり

▲綿絲　七百七十五萬餘斤、[illegible]の入荷にして[illegible]百七十萬四千餘斤、百六十五萬二千餘圓を激增せり地方農民の購買力增進したると一面綿價昂騰の爲め[illegible]綿花の放資をなしたる事情あり自然本品の需要を[illegible]したるに因る

▲生金巾及天竺木綿　七百七十八萬五千餘方碼、[illegible]の入荷にして[illegible]十八萬五千餘[illegible]の減少なり本品の[illegible]以降移入盛況を呈せしも[illegible]の如く數量の減退を見るに至りしは其他綾金巾日本木綿等の代用品[illegible]に因るものなり

▲晒金巾及晒シーチング　七十一萬六千餘圓にして數量に[illegible]價額は九萬四千餘方碼を減少し價額に於て[illegible]七十萬[illegible]增加せり本品も[illegible]と同樣前年の持越品多かりしと市價暴騰に伴ふ買控の爲に[illegible]に基因するものにして內地產は前年と大差なきも英國產は戰亂の影響と銀價高の爲著しく輸入を減退せり而して價額の增進は言ふ迄もなく市價昂騰の結果なり

（總督府鐵道局調査）

遊支偶錄

蘇峰生

（十六）取る乎與ふる乎

日本人は取る事の取りたるを知るも、與ふる事の取りたるを解せざるが如し。近時の對支交渉なるものを見るに、官となく、民となく、團體となく、個人となく、何れも何物かを支那より取らんと欲し、更らに何物かを支那に與へんと欲するなきに似たり、否な全く無きにあらざる迄も、殆んど此れと云ふ可き、目愍しきものなき也。之に反し歐米人、殊に米人の如きは然らず、病院を設け、學校を設け、特に多額の金を投じて、留學生を誘ひ、之に特別の便宜を與へつゝあり。其の如何なる動機にて、此の如き事を發起したる乎は、論外として。兎も角も彼等は支那及び支那人に向て、大いに與ふる所あり。且つ與へんとするもの〻如き感想を、支那人に與へつゝある也。

支那人が如何なる程度に於て、之を感謝するかは知らざれども、夏も小袖と云ふ諺もあれば決して不快には思ふまじ。實利主義の支那人には、物質上の寄與は、必らず痛切なる印象を與へつゝあるに相違なけむ。其の病院には、藥劑者多く、其の學校や、建築は尨大なるも、內容は時代後れの舊式學問なりと、非難するものあれども、或物は皆無に優る。吾人は決して歐米人の支那に於ける、宗敎、敎育、慈善事業を、非難すべき權利なき也。

歐米人の與ふる所、果して支那人の需用の肯綮に中りたる乎、否乎は、保證の限りにあらざれども。彼等が斯の如く與へ、且つ與へつゝあるに際し、我等は何物をも具體的に、物質的に與ふる所なく、唯だ取らんと欲するに汲々たり。此の如くして日支親善を高調せんとするも、何の邊にか親善の楔子を見出す可き。今や米人は多大の捨石を、支那に措きつゝあり。吾人は此の捨石が、物云ふ時節の到來するを、忘却す可らざる也。

中央歐羅巴とは何ぞや（二）

村野外欽

中央歐羅巴は本舞臺の歐羅巴ばかりの事だと思つたら間違だ。ナウマンの意見は世界的立言で、一大帝國が出現したる[illegible]は地球上、人類生活地の十分の一を占め[illegible]世界人口の[illegible]中央歐羅巴同盟[illegible]

[illegible]中央歐羅巴の[illegible]經濟的にも一同[illegible]政治的[illegible]

[illegible]あり、又獨逸が墺地利、匈牙利の經濟的及び政治的獨立を危くするが如きは斷じてすべき事でないと云ふに在る。

[illegible]獨逸の敵國さへ獨逸軍國主義を揉用せずばなるまいと豪語しつゝある。私等は獨逸軍國主義が左程迄に結構な者であるか否やは是に論ずる暇はないが、如何なる國でも一國だけで世界の強國たるを得る時代は既に過ぎ去つてナウマンの主唱する中央歐羅巴の如き大同盟時代が到來せる事は時勢であらう。而してヘーゲルが獨逸民族の精神は新世界の精神であると云ふ『歷史哲學』を著してから八十年目、ヒユストン、チヤンバーレンがヘーゲルの『歷史哲學』を文明史的に高唱した『十九世紀の基礎』が獨逸皇帝ウイルヘルム二世の意

どうして

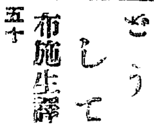

布施生譯

五十

互に手を引合つたまゝ、二人は暴風雨の許す限り路を急いだが、何分逆風に逆らふ事とて幾許も行かない中に私はもう呼吸切がしさうで堪らなくなりました、折柄娘は突然足を停めて低いながら力を籠めて『貴下此所は危い崖でございますよ、殘さは十町ばかりもございましやうか、此樣な晩此所を通りまして馬でと懸崖の下に墜ちて仕舞ふのは尋常の事でございますわ』と言ふ、心は何だか私が不識不知の間に免れた危難を指してゐるやうで私は思はず慄然として『それぢや危いのですね』『危うございますとも』それから泥に難み草に苦しみながら、どの位歩いたらう、何でも餘程の道程のやうに思はれたが、しかし考へて見れば實は半道にも足りなかつたのであらう、娘は不圖『さあ參りました』と言ひながら足を停めた、見ると成程燈火の影こそ無いが確かに小さな田家が一軒眼前に立つてゐた、地獄で佛とは眞に此事であらう二人は骨まで濕徹り頭から足の尖まで泥塗れになつて呼吸切々のまゝ暫時軒先に立つて一先づ呼吸を整へた、軈て娘は甲斐々々しく拳を揚げてとん〳〵と戶を叩きながら、『貴下此所なら大丈夫でございます、此所で暫時お休みなさいませ』成程娘の云ふ通り待つ間程無く門をあけて丁寧に請じ入れてくれた老夫婦があつた、二人は遠慮なく戶內に通つて御馳走に[illegible]

[illegible]

[illegible]は不圖娘の家で何ではなく疑に擒はれた事を憶出し思はず知らず手をやつて胸衣の衣嚢を探つてみた、入れて置いた紙幣束は何時の間にか見えなくなつてゐる、娘は猶も念押して『ねえ何卒何にも仰有らないで下さいましね』『私は衣嚢から空手を抽出して今更らしく一寸目を落したが別段何も言はなかつた、娘は樣子に氣が著いたと見え『おや、何か亡くなりましたか、外套の衣嚢をお搜しなすつて御覽なさいまし』搜つて見ると[illegible]は確かに先刻の紙幣束であつた、私は安心して『嬉しい、決して何も申しませんよ』『貴下お紙幣の中で一枚は無くなつて居りますよ。あの通り何か一つ棄てゐるのは致方がございませんでしたから』『いや君の智慧には敬服の外はありません』それに君の勇氣も感服の至りです、君は實に見上げた孃さんですなあ』娘は讃められるのを辛そうに『いゝえ父と兄とがあんな事を致したのは始めてどこございますよ、お恥かしいお話でございますが從來も時々惡い事を致した事はございますでもまた一度も人樣を殺そうなんかと致した事はございません、それに貴下に限つて此樣事を致しまして。實はね貴下昨晩衣嚢からお金をお出しなさいましたでしやう

米國は禁輸せり!!

月印　正冠印　曹達灰　在庫豐富

京城府太平通二丁目三六
株式會社　常盤商會朝鮮營業所
社長　松方五郎
電話[illegible]

賣却廣告
一、英國製バブコック　ボイラー　壹臺
一、ホンプ　參臺
一、ガソリン發動機　一臺
龍山元町二丁目
金物商　三重商店
電話三三七番

電氣化學科特設（夜間）
電機學校
豫科講義錄完成
京城[illegible]

日本研學協會編纂　中學校長推奨
最新刊　中等學校入學準備書
發賣所　京城日報代理部

恩給年金立替　便利
新規開業　京城本町一丁目四十二　出張所

學校用品
學校用黑板。
西洋家具
取次販賣店募集
朝鮮龍山　松下[illegible]所

料理の友
二月號（要目）
一家の主婦に必要なる能力　簡易生活
今後の女子の最も努力すべき點
卅五錢の會費で慰安會　平民的鍋料理
夕飯のお惣菜　溫かい丼飯
溫かい惣菜　菜食料理
大日本料理研究會

早稻田工手學校
生徒募集

謹告
京城南山町二丁目卅一番地
久原鑛業株式會社　京城事務所
電話　長三四番　長三九番

營業要目　鑛石買入。鑛山調査
當所は從來鎭南浦製錬所出張所として執務致居候處今般之を京城事務所と改め買鑛調査の事務を取扱可申候間倍舊の御眷顧奉願上候
追而買鑛調査の件は一切當所に於て御相談に應じ可申候得共鑛石の受入は從前通り鎭南浦製錬所に於て取扱可申此段爲念申添候

大正七年下半期
第八拾壹期決算公告
貸借對照表

負債之部
一資本金　六、〇〇〇、〇〇〇・〇〇〇
一諸積立金　八五〇、〇〇〇・〇〇〇
一諸預り金　[illegible]
一他所より借入金　[illegible]
一借入金　[illegible]
一未拂利息及過割引料　[illegible]
一前期繰越金　[illegible]
一當期純益金　[illegible]
合計　貳五、九參壹、參六四・四〇參

資產之部
一拂込未濟資本金　[illegible]
一諸貸金　[illegible]
一割引手形及荷爲替手形　[illegible]
一當座貸越　[illegible]
一支拂承諾見返　[illegible]
一預ケ金　[illegible]
一諸公債證書　[illegible]
一社債及株券　[illegible]
一雜勘定　[illegible]
一營業用土地建物　四九〇、七八五・五五〇
一所有動產不動產　壹九六、七八九・七五〇
一現金有高　壹、五六五、貳參四・九七參
合計　貳五、九參壹、參六四・四〇參

利益金處分
一當期純益金　貳〇六、參〇五・九壹五
合計　[illegible]
一積立金　[illegible]
一賞與金內事務員退職慰勞資金　[illegible]
一配當金（年九步）　[illegible]
一後期へ繰越　[illegible]
右之通リ候也
長崎市[illegible]
株式會社十八銀行
頭取　永見寬二
副頭取　松田英三
取締役　高橋守太郎
同　足立瀧二郎
同　松田精一
監査役　高見和平
同　藤瀨宗一郎
同　山田又三郎

第四十回帝國議會 (東京特電)

貴族院 (二十四日)

▲共通法案委員會 貴族院共通法案特別委員會は二十四日午前十時五分開會委員長に德川慶久公副委員長に富井政章氏を互選し引續き議事に入り有松法制局長官より提出の理由として從來內地と植民地との間及び植民地相互間に於ける民刑上の統一を缺き現行法に依りては種々法律上牴觸するの弊を指摘し說明する處あり之に對し江木翼、高橋作衞兩氏より調査書の提出を俟ちて審議を行ふ可しとの動議出で同四十分散會したり

衆議院 (二十四日)

▲豫算總會 衆議院豫算總會は二十四日午前十時豫算委員室に開會小川委員長出席理事各委員、政府側よりは寺內首相以下各大臣出席先づ小川委員長の挨拶ありて開會を宣するや豫算案に關する說明は省略して質問に入ることとし

▽野田卯太郎氏(政友) 陸軍擴張案と國防計畫の根本義との關係製艦能力と海軍充實計畫及び工業能力增進奬勵の方針に就て質問あり

▽寺內首相 之に應じ國防計畫は流動計畫を立つる前に於て固定的計畫を確立するの必要あるは言を俟たず只本豫算編制の際に於ては之を以て限度とせるを適當の計畫なりと信ずる所以なりと答へ次に

▽加藤海相 海軍充實計畫は製艦能力の限度に於て立てたるものにて政府は將來工業能力の增進を奬勵するの意志を有すと答ふ次に

▽島田三郎氏(憲政) 對支問題に對し事例を列擧して詳細なる質問を爲すや

▽本野外相 之等の問題に就ては第三十九議會以來既に再三再四說明せる所なるも更に一言すれば政府は支那の內政に干涉せる事無し其の南北紛擾は參戰問題が原因なりと信ずる能はず要するに支那南北の乖離は兩派思想の相互にして深き歷史的關係を有す又交通銀行借款に就ては兩國の整理に要せるものにて其の大部分は日本にあり又政治借款一千萬圓は既定一億圓の前渡金として聯合與國と協議の上爲めにせるものにて決して北援南壓の爲めにせるに非ず兵器賣込みに就ても支那軍隊の整理改革を目的とせるものにて南方壓迫の爲めに非ず借款交附の時機を特に動亂の際に選びしと云ふは事實に非ずと答へ小川[illegible]

▲本會議 二十四日の衆議院本會議は午後一時二十分開會、所得稅法中改正法律案、[illegible]法中改正法律案、[illegible]稅法中改正法律案、酒造稅法中改正法律案、清涼飲料稅法中改正法律案、自家用酒[illegible]、醬油稅法中改正法律案、砂糖消費稅法中改正法律案、織物消費稅法中改正法律案、戰時利得稅法案、郵便法中改正法律案を一括して議題とし各特別委員に附託することとし勝田藏相より說明あり高木益太郎氏(國民)より課稅方針の頗る繁雜なること、戰時利得稅の課稅標準に就ての質問、南木正年氏(憲政)の增稅方針に就ての質問あり勝田藏相之に答へ

吉植庄一郎氏(政友)より增稅に關する質問、勞働問題、物價調節に關する質問あり吉植氏之に關し言及するや大岡議長より注意あり吉植氏之に再三論旨を進め議長との間に十數回の應酬あり政友會側は何等の答辯を與へず岩崎勳氏(政友)の發議に依り右議案を四十五名の委員に附託するに決し

臨時國庫證券法中改正法律案は勝田藏相の說明あり九名の委員附託

貨幣法中改正法律案、[illegible]管理令の事後承諾は勝田藏相の說明あり九名の委員附託に決し

次で田遞相の說明を求むる件に就き高見之通氏(政友)と正木照藏氏(憲政)の間に憲法論についての問答あり次で正木氏は船舶管理令運用の內容が其發表前坊間に洩れたるは官紀弛頽に非ずや殊に政友會側が洩れたりとの說を爲す者あり以上政府は政友會の寃罪を雪ぐ爲めにも其の顚末を明かにすべしと云ふや政友會席より怒罵[illegible]

[illegible]無條件に附すべしと猛り立ち正木氏の取消に依り僅かに鎭靜す田遞相の質問に答ふべく[illegible]職員の[illegible]效果に就ては運賃等の[illegible]其他の事實を擧げ又內容の發表を[illegible]せる事に就ては[illegible]原因不明なりと陳べ次で北井波治目氏(政友)の船舶管理令に就ての質問に對し田遞相の答辯あり本案は十八名の委員に附託するに決し、川原茂輔氏(政友)より家祿賞典祿處分に關する法律案、沒祿處分を受けたる者に對する家祿賞典祿處分に關する法律案提案理由の說明あり九名の委員附託に決し四時四十分散會せり

◎總統和議を申込む

[illegible]總統は[illegible]南北和議を申込みたるが其文章[illegible]も極めて最後的意味を含みしものなり(北京特電)

◎山東督軍の詰電

二十三日馮總統は陸榮廷、[illegible]山東督軍張懷芝氏は馮總統及び王總理に宛て左の詰問的[illegible]武力解決を主張しつゝあり

[illegible]

◎護法聯合發會式

[illegible]護法聯合[illegible]日發會式を擧行せり(南京特電)

◎イ市暴動再起か

[illegible]再び暴動志起の兆候あり外人團より豫じめ同市行政委員に警告を發せり露國敗残の所謂支那馬賊ボタを占領せりと云ふ哥薩克兵等はクラスノヤルスクを攻撃す可しと(哈爾賓電報)

◎聯合國首相會議期

來週巴里に於て聯合國首相會議開かる可し(巴里電報)

◎カーゾン卿辭職す

サー、エドワード、カーソン氏は軍事內閣員を辭したり氏は愛蘭會議の進行に伴ひ自由なる地位を得んが爲め辭意を決せるなり氏の辭職は毫も軍事行動に關係無し(白敦電報)

◎伊國首相巴里著

伊國首相は巴里に到著せり(巴里電報)

◎バグダットツト鐵道と佛紙

ラッペール紙は「獨逸は伯林、維也納、君士坦丁堡、バグダットを連結する鐵道計畫を伯林、彼得府、支那、日本を連結する計畫に變更するの機會を有する能はざる可きか」と問ひたるが現在獨逸皇帝の意見は印度、支那、西伯利、日本に對し心勞するにあり皇帝の過激派及び小露西亞人に對する態度は之を證明すと述べたり(巴里電報)

◎王家軌範と皇族裁判令

樞府愼重審議

王公家軌範及び皇族裁判令は豫て樞密院に御諮詢あらせられたるに就き二十四日午前九時半より永田町事務局にて特別委員會を開き清浦副議長、蜂須賀委員長、伊東、末松、金子其他の各委員列席愼重審議する處ありたるが本會議に附するは委員會を開き御前會議に附せらる可し(東京特電)

◎筑摩凱旋

南方方面に出動中なりし筑摩艦は二十八日佐世保に凱旋する事に決定せり(東京特電)

◎練習艦隊動靜

鈴木司令官の率ゆる練習艦隊淺間[illegible]磐手の二艦は二十五日鎭海より釜山に入港し二十六日朝出港の豫定なるが艦隊は對馬を經て歸航の途中二十六日夜御歸東遊ばさる[illegible]李王世子殿下御乘込迎送[illegible]六連島附近に會し迎送をなすべしと(東京特電)

◎鮮銀總裁動靜

美濃部鮮銀總裁は大田理事同部議浦副支配人、曾禰秘書役外一名を從へ(二十四日)午前八時大連驛著滿鐵[illegible]實業家、銀行業者の主なる人々の出迎を受け大和ホテルに投宿[illegible]同十時五十分[illegible]午後三時大連[illegible]官と會見午後三時大連[illegible]和ホテル[illegible]

▲語つてほく[illegible]

[illegible]

◎土木建築請負業組合

組織の議進む

京城に於ける土木建築請負業者は久しく其の組合を組織し斯業の改良進歩を圖り組合員の信用を增進し相互德性の修養を圖らんとの議ありしも諸種の事情上其の實現を見るに至らざりしが最近機運熟せしため有力者間に其の組織をなすべしとの申合せ成り志岐組の志岐氏西本組の後藤氏等を初め[illegible]

◎客月檢米總數

十二月中に於ける京畿道管內米豆穀檢查總數は玄米二千四百六十八叺、白米二千十二叺、水原九百十二叺、大豆仁川[illegible]鳥山一千四百六十四叺、平澤一萬三千二百十八百八十九叺、水原九千六十九叺、烏山八十七十二叺[illegible]

◎外國人取締令公布

該當者は上陸禁止=即日施行

(東京特電)內務省にては本邦に渡來する外國人に關する左の規定を二十四日省令第一號を以て公布の日より直に施行の旨發表せり

一、旅券又は國籍證明書を有せざるもの

二、帝國の利益に反背せる行動を爲し又は敵國の利便を計る虞あるもの

三、公安を害し又は風俗を紊す虞あるもの

四、浮浪又は乞食の常習あるもの

五、各種傳染病患者其他の公衆衛生上危險なる疾患あるもの

六、心神喪失、心神耗弱者、貧困者其他救助を要す可き虞あるもの

右に該當する外國人渡來するときは地方長官にて其の上陸を禁止する事を得

[illegible]

偶吟 孤蓬 白水 讀

十萬衙龍燭明。慾歌聲裏好談兵。寒宵一曙淡如水。月照闕門吉帝城。

◎高瀨理事出京

水戶にて高瀨東拓理事は長女の葬送を濟せし高瀨東拓理事は此程東京に出でたりと

人事消息

[illegible]

◎命航配船狀況

歐米航の入替

[illegible]は優秀船保護の目的を以て郵船會社歐洲航路の伏見諏訪香取鹿島[illegible]

◎綿糸軟弱氣配

二十日休會中の杉之森內氣配は米[illegible]

◎貨幣法改正眼目

新舊兩法比較

▼量目

[illegible]

京日案內

[illegible]

店員入用

女子募集

總督府印刷所

恩給 西村商會

恩給 山口屋

鑛物各種分析 田部分析所

店員入用

讓店 好商賣

大阪府堺市 醸造發賣元 吧嚎源次郎

醇良清酒

京城本町一丁目 特約販賣店 佐藤牧太郎

資本金壹千萬圓 頭取 安田善三郎

★ 株式會社 百三十銀行 京城支店 京城本町壹丁目

銀行一般の業務精々御便利に御取扱申候 爲換取組先は內地各方面並朝鮮樞要の地有之候

日鮮會話精通 西村眞太郎著

發行所 京城日報社代理部

冬季には是非 凍ら來ぬ 飛行機印粉劑消火器は 熊平支店

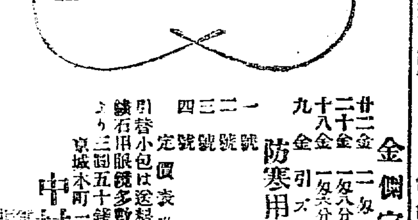

防寒用メガネ 金側定價 中村眼鏡店 京城本町一丁目

田中丸病院 院長 醫學士 田中丸治平 副院長 醫師 上野和夫 京城西小門町二番地 電話八八五番 【入院隨意】普通病室隔離病室の設備あり

[illegible]契約を更新して向後二箇年間[illegible]しむるの外は從[illegible]配船に何等の變更を來さゞるが右命令航路に於ける配船狀況左の如し（東京）
[illegible]繼行することゝしたるが右命令航路の內其配船狀態に變更ありた
▲歐洲航路アントワープ線（郵船）▲命令船[illegible]四百[illegible]（郵船商船）▲命令船伏見丸[illegible]二萬七百七十四噸▲自由船[illegible]七百噸▲臨時船[illegible]百九十六噸合計[illegible]上部船）▲命令航路布哇[illegible]
六噸▲自由船[illegible]十二噸合計六隻二萬九千[illegible]受命會社にあらざるも商船會社が自由船[illegible]丸外一隻六千八百七十七噸[illegible]丸外二隻一萬八百一十八噸[illegible]千五百[illegible]就航せしめ居れり

良子女王殿下（一）

春風駘蕩の久邇宮御家庭

◇麗はしくものどけき春の光は幸溢れた久邇の御邸を暖かに照して樹々の梢にも草葉の末にも溜れを欣び色が深く偲ばれます、御庭に來鳴く小鳥の群までが謳ふ姫宮良子女王殿下のこよなき御姿を覗くやうに千代々々と美しい聲で囀ります御櫻の上から遠く眺めらるゝ御泉の水には白鷗の影も長閑に浮んで、折々は鶴も來て遊ばう常磐の松は綠竹の園生の千代八千代いやいよ〳〵色濃く枝も榮わて榮わ行く象徵を見せて居ます。

◇畏くも此の度東宮妃冊立の御內定あらせ給うた久邇宮良子女王殿下の御成長を記しまつるに前立つて先づ同宮御家庭の御模樣をも漏れ承はりまするに

◇御父君邦彦王殿下には◇第十五師團長として目下◇豫備に御勤務中にて◇留守中でありますが宮殿下の御邸に於ける平素の御生活は下々の者の想像も及ばぬ程簡易なものであります兩宮殿下共非常な子煩惱で在らせられ御邸に居られます時には朝融、邦久、邦英三王子殿下、良子、信子、智子三王女殿下に御膝を取卷かれ給ひながら御一家團欒樂しく御談笑召さるゝ有樣は誠に春風駘蕩樂園の春を見るやうであります

◇春はお庭の櫻に夕月の霞む頃夏は前栽の松に涼風立る宵、御一家御食卓を取り圍みつゝ四方山の御物語りに興せらるゝ御樂しみは如何ばかり御心をのどかに思めまつるでありませう—

◇久邇宮の御生活は極◇めて平民的で如何にも◇質素なものでありますか◇

◇何うかしますと兩殿下御一緒に御散策にお出掛けになります又妃殿下には折々女王殿下や王子殿下を御同伴遊ばされ[illegible]日比谷公園から柳の芽ぐむ銀座通りなる事がございます左樣した時の御服裝は誠に質素な[illegible]ものので宮殿下は中折に背廣[illegible]

[illegible]服の御[illegible]妃殿下には縞のあたりへ成らせられ王子王女方の御手を引かせられつゝ御召物にお羽織を召され洋女方の御手を[illegible]御附添ひの方もつ御歩ひで店舗の飾付けなど御覽遊ばされ御子樣方が氣に入りの文房具類やらお伽話の御本を召れて御歸邸遊ばす事も度々であります

◇御母君俔子妃殿下は常に姫宮等に對せられまして『何事も御自分の事は御自分で遊ばせ』と云ふ所謂自治の御教訓を與へて居られます[illegible]御世話より王子姫宮方の御遊ばれまでの御世話を何かと遊ばされ時には御手ずから衣類なども縫はせ給ふ事もございます、嚴格にして慈愛深き御母宮の御教育は[illegible]姫宮の御人格を根強くも涵養は[illegible]給ひました（以下次號）

の夫人、兩宮女官の重なる者を召され茶菓の饗應を賜はりたり

◉恁んな巨砲を鑄造

大阪砲兵廠で製造した純日本式

三十三珊砲—工場は世界に二三ヶ所

大阪砲兵廠が苦心慘憺の結果漸く製造した純日本式の巨砲は實に三十三珊といふ大きなものである、此間三河の伊良湖岬で試驗射擊を行つたが其威力の絶大なのには立會の諸官も全く舌を卷たさうで

▣陸軍少將　某氏曰く此巨砲の鑄造に苦心したものは第一に平瀬大佐で亞いでは審査部附砲兵中佐西郷勝藏、大尉渡邊友次郎の兩氏を推さねばならぬ計畫の起原は日露戰爭の當時旅順の要塞戰に我が攻圍軍が用ゐし二十八珊砲の効果が

▣眞に偉大　なものであつた所から將來海岸防禦としては何うしても巨砲に限るといふ信念が出來て乃で此三十三珊砲が設計された譯であつた勿論これは日本ばかりでは無い現に世界各國に於ても艦型の擴大に伴ふ攻擊力の增大に對し

▣愈よ巨砲　を大ならしむるの必要を感じて獨逸の如きは四十三珊即ち十六吋の巨砲を使用して聯合國を驚かしたものである今回の我が三十三珊は決して獨逸を眞似たものではない純然たる日本式の巨砲で實際世界に誇るべき價値がある

▣今や世界　に有名なる工場は頗る多いが斯る巨砲を能く鑄造し得るものは幾つあるかと云ふと僅か二三箇所を數へ得るに過ぎないので大阪砲兵工廠の手際も亦偉なりと云はざるを得ぬ工廠がこれを完成するまでには總の係員が

▣身命を縮　めて非常なる苦心を爲し或は鐵を伸ばしたり或はそれを縮めたり毛ほどの罅隙があつても忽ち破裂するのであるから其心配は實に一通りでない此巨砲一門の製造費は約二十萬圓であるが彈道の最高中心は富士山の

▣約二倍の　高度に達するのみならず著彈距離も最初の豫定通り彼の外國が七里乃至八里にも達するといつて頻に誇つてゐる其巨砲に對して決して一歩を讓るものでないと云ふ一事を斷言し得るさうだ（大阪）

◉御留別の午餐會

李王世子殿下には御留別の爲め二十四日午後零時三十分石造殿大食堂に於て李堈公殿下御親戚貴族の重なるもの及び李王職高等官を招待せられ午餐會を催されたるが右畢つて王世子は午後三時より御觀戲

◉土地を種に　三千餘圓詐取

京畿道龍仁郡遠三面竹陵里吳貞淳（四〇）は同里白允根より土地十一石八斗五升落を買受け之れを昨年六月中高陽郡延禧面阿峴里朴昌淳に千三百二十圓に賣却しながら更に此の土地を擔保として京城茶屋町金益泳より前後二回に借用名義にて三千三百圓を騙取して安東縣に高飛びし舊市街に潜伏中を此の程鐘路署の手に逮捕され取調べの上檢事局送り

◉山火事二件

江原道杆城郡西面背玄里西方一丁許りの大學演習林より一月十四日午後九時頃發火多數の里民消防に努め六十町歩を全燒して十五日午後三時頃鎭火原因は炭燒きの燐火の如し▲蔚珍郡西面下院里天笠山より八日午前八時發火同日午後六時鎭火約十町歩を全燒せり原因は柴刈夫の焚火ならん

◉勇敢なる驛夫

京城西界洞六番地孫花萬（二〇）は大門驛々夫なるが先頃西界洞三番地油製造業丁元伯方より發火したる際眞先に驅けつけ屋根に上りて勇敢なる働きをなし消防隊の來る迄他に延燒せざる樣死力を盡して目醒しき活動を續けしは一般の模範とすべきものと認め本町警察署長より上司に對し同人へ賞與方の申請をなせり

◉爆藥を喰ふ

慶北尙州郡雲水面鳳坪洞金萬永長男金鳳達妻呂氏（二〇）は去る二十日午後五時頃同洞戶山に於て拇指頭大の菓子樣のものを其の姪金根伊（一〇）が拾ひ來りたるを菓子と信じ同日午後七時頃之を食したるに突然口中にて爆發し右頰の下顎粉碎し又上顎及び舌を破壞し言語を發する能はざる程の重傷を蒙りたるを以て翌二十九日大邱慈惠醫院に入院せしめたるが生命には別條なかるべしと尙ほ右爆藥は鮮人等が密獵に用ひたるものにして同警察署に於ては之れが出處に就て嚴重取調中（大邱）

◉帆船の火事

去る一月十四日午後二時頃全南康津郡大口面砂嶺里沖約三百間の所に碇泊中なりし日本型帆船第一新福丸二百七十石積より火を發したるが折から乘組員內地人一名鮮人二名の內二人は上陸して只一人船大居殘り居たる事とて消防の方法も講せず其まゝ陸に泳ぎ上りて火を逃れ船は間もなく全燒して沈沒したり該船は木浦戶村竹松の所有船にて木浦貿業會社支店所有の籾二百五十四石を滿載して木浦へ運搬すべく一切の積込みを終りて出帆準備中のものなりしが只一人在船せし鮮人船夫が過つてランプを轉覆せしより發火せしものらし

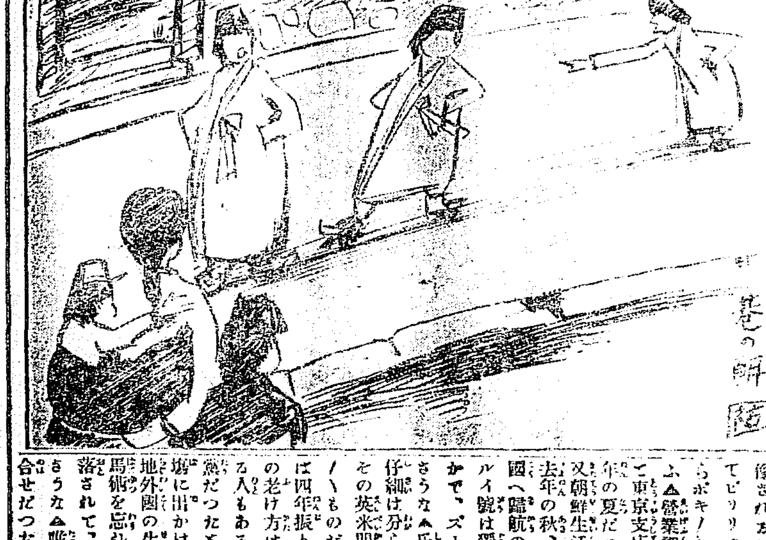

◉猩紅熱

京城櫻井町二丁目百三十五番地山脇一郎（七）は二十三日猩紅熱と診斷さる

[illegible]し損害は[illegible]價約三千[illegible]五百四十圓合計六千五百四十圓に及びたり

◉東拓の讀書獎勵

東拓京城支店にては今回構內に[illegible]なりし文書倉庫竣成せしを以て從來備へ附の圖書雜誌類を整理して[illegible]に執務上參考になるべき圖書[illegible]を購入し[illegible]倉庫內閲覽室に於て[illegible]山に書籍を閲讀せしめ[illegible]に供しかねて精神の修養[illegible]いつゝありと

◉飛んでもない風評を傳へてゐる

[illegible]十錢切手の小錢不足のため[illegible]鮮人を欺き其の十枚を四十錢[illegible]一枚を二錢五厘か四錢に買[illegible]者の居る事である[illegible]の切手は眞贋[illegible]るか破れて[illegible]いのである[illegible]に持參すれば貯金となし其他切手も買へるし爲替の料金となるのである

◉三人組

全北任實郡[illegible]里[illegible]（二九）同郡三溪面[illegible]人（[illegible]）同[illegible]三人共謀して[illegible]年五月より[illegible]の三郡を跨に掛け[illegible]强盜『竊盜』[illegible]十四件を犯し[illegible]官憲の目を晦まし[illegible]が去る十[illegible]日何れも自宅に歸りて[illegible]を任實署の手に逮捕さる

◉火事

高陽郡[illegible]面[illegible]里[illegible]一日午後一時[illegible]より發火し[illegible]棟を全燒して十一時[illegible]原因は[illegible]

◉八人組の强盜

全北錦山郡[illegible]に六名組の强盜[illegible]目下[illegible]去る十六日朝[illegible]の鮮人同郡[illegible]里飲食店に[illegible]り暫く休憩の上同所を發足したる事を聞知し[illegible]より[illegible]して該强盜犯人を[illegible]前記六名は茂朱を經て伊院方面に[illegible]し伏して探査の結果去る四日大田に[illegible]

◉迷信から

平南[illegible]山郡東面[illegible]（[illegible]）は[illegible]の死體を便所內に[illegible]ける[illegible]

[illegible]一名を捕縛し取調べたるに果せる[illegible]なることを自白是れより搜査進行し遂びに大田生れ[illegible]鄭右伸（[illegible]）南原金一斐（[illegible]）及び錦山分隊に引致し嚴重取調べを爲し目下尙共犯者三名の行衛搜査中なり

[illegible]定まらざるも大體に於て前日三品[illegible]の[illegible]落を來けたる氣先[illegible]面の需要喚起されず加ふるに近在[illegible]無き有樣なるが一說によれば米國[illegible]に於る石炭の缺乏は操短云々を喧[illegible]されしも紡績だけは協議の結果操[illegible]れざるより特種の强材料現れざる[illegible]販り目先今一押は免れざるものと[illegible]觀測せらる（東京）

軍隊毛布

[illegible]秋來本[illegible]がロシア軍隊[illegible]布の約束[illegible]を提供せし[illegible]なる好評にて[illegible]甚だ御[illegible]の[illegible]なる方[illegible]今回[illegible]方々の[illegible]を得る[illegible]況御[illegible]の[illegible]に五千[illegible]大[illegible]に[illegible]

[illegible]高きに失するに依り其地金[illegible]白銅、青銅の市價騰貴する[illegible]鑄さるゝ缺點あり又銀補助貨[illegible]

東京鐵材[illegible]商店

自動[illegible]

鮮銀の新營業課長、吉田節太郎氏は[illegible]を首席で出た若手の秀才で▲然も神な好男子である、好男子は[illegible]けのした好男子である、と云へば普通、[illegible]像されるが▲氏の面は仲々緊張してピリツと辛い方で其日の利き方からボキ〳〵して要點だけを云ふ▲營業部長、平壤支店長を經て東京支店長に轉じたのは大正三年の夏だつたが、恰度四年振りに又朝鮮生活を始める譯だ▲何でも去年の秋、その洋行中英國から米國へ歸航の際、其の乘船のセントルイ號は獨逸潛航艇に襲はれたとかで、ズドンと一發放したものださうな▲氏は其の時ねてゐたから仔細は分らぬと云つてゐるが、その英米間の往復航は可なりビク〳〵ものだつたらしい▲さう云へば四年振りで會つたのに、吉田氏の老け方は大分ヒドイと云つてゐる人もある▲氏はズツト以前乘馬熱だつたとかで、此頃黄金町の馬場に出かけ一鞭當たさうだが▲內地外國の生活中スツカリ、鍛へた馬術を忘れたと見ね、馬にふるひ落されて、寒さと痛さにふるへたさうな▲唯怪我のなかつたのは仕合せだつたとはある同僚の話し

みがき　はライオン

[illegible]

內科　胃腸病　石川醫院　京城本町一丁目　電話一二三七・二九〇番

金露　攝津灘　大塚釀造所吟製　京城本町二丁目　發賣元　前田酒店　電話一三七番　振替口座四二五番

美顔ユーマ　美容研究試驗所創製の美容液　信用益々厚し冬季殊に必要

Ⓚ　消化器[illegible]　仁川本町　北島藥店　京城本町　北島藥店支店

藥種賣藥卸商

人參エキス　朝鮮高麗人參直取引商　京城本町一丁目　津村兄弟商會　支店　津村商會支店　龍山支店　大邱支店

比較は最良の選擇法なり!!　サクラ正宗　サクラ正宗　山邑京城支店　京城明治町二丁目

產科　婦人科　京城[illegible]町　醫學士　二宮充吉　二宮醫院　電話一二〇一番

櫻御殿

第百卌一回 大阪 霞の家主人

二人士（十）

「まことに好い月でございますな」
と番人もそれに應じる
「御精が出るのう」
「これも御奉公でござります」
「御苦勞々々」
「もうお寢みなさつては何うでござります」
番人は客の素振を訝しと見てか容易に去らうともせず聲掛けた
「此の月では寢られ申さぬ」
「ではお話手でもお呼び申しませうか」
「それには及ばぬ」と客は困つた聲をして「もう何時ぢや」
「彼是子刻でございませうか」
「割に早いの。まあ精を出さつしやい」と客は止むを得ないらしく「等も寢申す」
「夜の露は身體に障ります。早くお寢みなさいまし」
番人は提灯を翳して云ふ。客は雨戸を鎖めて元の座敷へ入つたらしい
「此方の客人も、まだお目覺めか分らぬのう」と一人の番人は此方を向いて「お客人、お客人」と呼んだ
助左衛門は縁側から奥へ入つた。さうして二三度も呼ばせて置いて
「あゝ、よく何か御用でござるかの」と答へる
「いや、別に用はございません、寒いから御用心をなさいまし、油斷をすると風邪を召します」
「お心付け辱い」

番人はそこに立つて、暫く話をして居たが、やがて鐵棒が遠くなる。助左衛門はまた考へた
「面白い。わしのやうに捉はれて居る人はまだ一人居る。會ふて話を聞いて見たら、何かの便手になるかも知れぬ。敍の所動は見て居た。暫くしたら此方から出かけて見よう」
[illegible]
となる、助左衛門は好い時分を見計つた。一人で逃げるよりは、彼の[illegible]と心を合せて逃げた方が、何かに付けて便利であらうと覺悟して番人の來ない間に、彼方の座敷を訪ねて見る氣になつた
それで立ち上つて雨戸を引き開けた。月はいよ／＼清み、[illegible]く〳〵亂れて、庭の栽込が朧ろに見ねる。助左衛門は縁から降りた。番卒でも来はせぬかと思つたが、何處にも人の氣配はない
履脫石の上に脫ぎ捨てゝあつた草履を引きかけて、庭傳ひに垣の外へ出て見ると、そこにまた垣があり、その中にまた垣がある、彼の士が越ねやうとしたは此の二重の垣である。垣の中に淨乾房があつて、其の屋根に月が白い。垣は少し破れて居た。助左衛門はそこを超れた、次の垣もまた破れて居る、そこもまた難無く超ねた、淨乾房の雨戸から燈火がちら〳〵見ねる。こつ〳〵と戸を彈いて
「物申す、客人に物申す」と有るか無きかの微聲で云つた
「誰ぢや」
裡からは儼然な聲で云つた
「ちよと御意申したい。手前も同じ境界に居る者ぢや、然し怪しい者ではござらぬ」
斯う云つて四邊を見た、裡では中々油斷しない
「誰ぢや、名を仰せられい」

千里眼に映じた 常陸丸

昨秋印度洋に坐礁

▽昨秋 印度洋に於て行衛不明となりし郵船歐洲航路常陸丸に關しては搜索船筑前丸の出動を見たるも其後搜索船の消息さへ全く不明にして多數船客船員の憂慮する所となりたるが[illegible]下關市居住熊本縣人にして目下鈴木商店の[illegible]信任厚き千里眼なるものが[illegible]
▽遠洋 航海者も参考となる可ければ[illegible]詳細本店に通知せん[illegible]
右千里眼は遭難印度コロンボを目標として南方に向ひ亞弗利加南端喜望峰と印度より東方に向ひ直線を劃し其の交叉點以内の小群島中の一島の西方に向け
▽坐礁 し居れるが同地海水清澄にして淺く船體は黄色を帶び前端折れて右方に倒れ居りと而て同船の錨に至りしはコロンボより亞弗利加ダーバンへ向け航行の途中の洋中に於て潮流の出會點にて常陸丸は同地點に於て西方の強風に會せしに潮流は風向に反對し西流なりしが其際機關を損じて自由を失し又同時に無線電信の發信を不能ならしめたる儘西南へ向け
▽漂流 [illegible]同南に至りしものなりとて海圖を[illegible]
▽黄塵 [illegible]

洋料理 すき焼 カフエータイガー [illegible]

碁戰

十番 第四局の一

三段 山平壽氏　二段 大久保彌彦氏

自第（一）手至第（二十）手

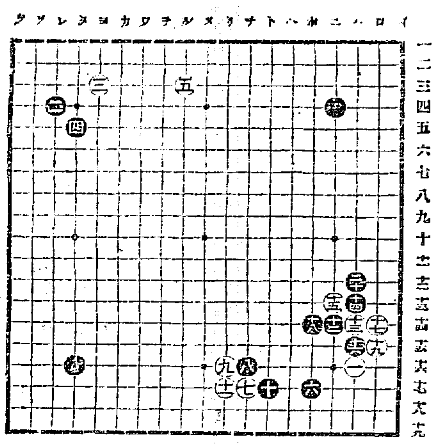

京都 たまや出張店 本町一丁目 電話二一九六 吳服

新刊紹介

▲支那の佛教 [illegible]
▲娛樂世界（二月號） [illegible]
▲角力世界（六六） 角力専門の雜誌 [illegible]
▲第二帝國海軍之危機 [illegible] 東京神田[illegible]
▲幼年新聞 [illegible]
▲朝鮮鐵道青年 [illegible]
▲英文戰時畫報（十二月號） 歐洲戰線に於ける[illegible]
▲英軍の爆彈（畫報） [illegible]
▲新美術（二の一） [illegible] 二九其社
▲新少女（悲劇喜劇號） 十三錢 東京[illegible]

淋病も 黴毒も 安全に治る

藥化學應用療法 [illegible]

無代提供 [illegible]

東京 藥化學研究所

賛化病院 京城明治町一丁目 電話二四四番
内科 小兒科 入院隨意 無料施療す
醫學博士 古城憲治
岡山醫學士 上野亮藏

朝夕の一杯は百藥に優る

冷え性の人に欠かしてならぬ
美味―滋養の純生粹葡萄酒
赤玉ポートワインは
不思議に體温を保つ
七大醫學博士の賞讃と證明を有する葡萄酒

赤玉ポートワインは健胃、補血、強壯の効顯著なる点に於て現今の葡萄酒界唯一のものなり[illegible]
病弱 病後 神經衰弱 食慾不振 ヒステリー
産前 産後 營養不良 精力減退 疲勞 衰弱
の人々が用ひて血を増し肉を肥し[illegible]心身を強壯にし老衰を防ぐ

値上謹告

レート白粉
煉白粉（一個ニ付 大瓶 [illegible]錢）（一個ニ付 中瓶 貳錢）
水白粉（同 大瓶 壹錢）（同 小瓶 壹錢）
固煉白粉（同 金 [illegible]錢）
レートプーダー……特大（一個ニ付 金壹錢）（一個ニ付 大瓶 金貳錢）
レートクリーム……一個ニ付 金壹錢

以上の通り値上仕候レート獨特の特殊原料更に昂騰の爲め餘儀なく値上仕候次第事情御賢察被下一層御愛用伏て願上候

右大正七年一月二十一日より實行仕候

東京 大阪 レート化粧料本舖
化粧品貿易商 平尾贊平商店

寫眞 最新刊 京城日報社 寫眞製版部 [illegible]

新刊 [illegible]

大阪屋號書店 [illegible]

日本郵船出帆 仁川出帆 [illegible]

共同汽船 仁川出帆 共同丸 [illegible]
仁川代理店 本町四丁目（電話一七三番） 野口商會
元山代理店 [illegible]
京城代理店 [illegible]

大阪商船株式會社 汽船出帆廣告 仁川出帆
神戶大阪行（經由宇品、門司） 大智丸 一月廿六日 午五時出
木浦、釜山、嚴原、對ノ浦、長崎行 安東丸 一月廿八日 後二時出
大連行 安東丸 一月廿五日 正午出
安東丸 二月七日 正午出
鎭南浦行 [illegible] 丸 一月 [illegible] 日 正午出
西湖津、新浦、城津、清津行 [illegible]
釜山、門司、宇品、神戶、大阪行 宮島丸 一月廿九日 後十二時出
上海、基隆、打狗行 湖北丸 一月三十日 前六時出
[illegible] 每月一回 / 每月二回

朝鮮郵船 出帆
本社 京城 [illegible]
釜山支店 釜山佐藤町
元山出張所 元山港海岸通
仁川港代理店 堀回漕部
京城南大門通 松原運送店
○京城、成鏡丸 ○第二商運丸 [illegible]
○元山より北鮮各地經由雄基行 [illegible] 元山發
○釜山、麗水經由濟州島行 [illegible] 釜山發
○木浦、麗水經由 [illegible] 木浦發
○仁川、木浦行 [illegible] 仁川發
○海州行 [illegible]
○鎭南浦行 [illegible]
○大阪行 [illegible] 釜山發
[illegible]